

市議会だより

発行 埼玉県日高市議会 ☎042-989-2111 (代表)  
編集 議会だより編集委員会



# ひだか

令和2年12月1日 No.110

実り多き年となりますように

強く、元気いっぱい

## 令和2年第4回定例会審議結果

○・・賛成    ×・・反対

議案番号	議員名 議案等の名称	審議結果	志正会			絆の会		公明党		自然エネルギーの会		新政会		清風会		日本共産党	水と緑の会	みんなの会	賛成	反対
			森崎成喜	橋本利弘	金子博	大澤博行	和田貴弘	鈴木健夫	三木伸也	齋藤忠芳	稲浦巖	吉本新司	加藤大輔	大川戸岩夫	山田一繁	佐藤真	松尾万葉香	田中まどか		
			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
第51号	令和元年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	14	1
第52号	令和元年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	14	1
第53号	令和元年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	14	1
第54号	令和元年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	14	1
第55号	令和元年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
第56号	令和元年度日高市水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	14	1
第57号	令和元年度日高市下水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	14	1
第58号	令和2年度日高市一般会計補正予算(第7号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
第59号	令和2年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
第60号	令和2年度日高市介護保険特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
第61号	令和2年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
第62号	市道の路線の認定について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
第63号	日高市教育委員会委員の任命について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
第64号	人権擁護委員の候補者の推薦について	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
第65号	令和2年度日高市一般会計補正予算(第8号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
意見書案第3号	国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書の提出について	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	13	2
請願第1号	田中まどか議員に対する辞職勧告決議の撤回を求める請願	不採択	×	×	×	×	×	×	○	○	×	×	×	○	議長 退席	×	除斥	2	11	

### 会期日程

第4回定例会は、次の日程で開かれました。

8月27日(木) 開会。市長  
行政報告。会期の決定。  
議案7件の提案説明・  
監査委員の決算審査報  
告。議案7件の提案説  
明。

8月28日(金)～9月1日(火)  
休会。

9月2日(水) 議案2件の  
質疑・討論・採決。議  
案7件の質疑・決算特  
別委員会設置・委員会  
付託。議案5件の質疑・  
委員会付託。

9月3日(木)～9日(水) 休  
会。

(休会中に決算特別委  
員会、総務福祉常任委  
員会、議会運営委員会、  
文教経済常任委員会を  
開催し、付託された議  
案等を審査)

9月10日(木) 一般質問。

9月11日(金) 一般質問。

9月12日(土)～23日(水) 休  
会。

(休会中に決算特別委  
員会を開催し、付託さ  
れた議案を審査)

9月24日(木) 議案12件及  
び請願1件の委員長報  
告・質疑・討論・採決。  
議案1件及び意見書案  
1件の提案説明・質疑・  
討論・採決。市長行政  
報告。閉会。

# 提出議案と

# 審議結果

## 決算認定議案

決算認定とは、歳入歳出予算の執行の実績である決算について審査し、収入、支出が適法かつ正当に行われたかを確認するものです。9月議会会期中に、決算特別委員会の設置から議決（決算の認定）までを行いました。

### 決算特別委員会

委員長	鈴木 健夫
副委員長	加藤 大輔
委員	和田 貴弘
委員	松尾万葉香
委員	金子 博
委員	佐藤 真
委員	田中まどか

(議案第51号)

令和元年度日高市一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が18億5千708万6千825円、歳出総額が178億7千394万1千165円で、歳入歳出差引額は、8億8千314万5千660

円である。

(賛成多数で認定)

## 討論

議案第51号 反対討論

本決算では、歳出に関しては、市民のための施策を講じてきた努力が伺える。例えば、生活困窮者自立支援事業で行われた中学・高校生を対象とした学習教室では、多くの人の連携で参加者数が増加しており、社会的弱者への大切な取り組みと評価できる。

しかし、こうした事業を支える歳入に関しては、昨年10月の消費税及び地方消費税の引き上げによる影響を受けた結果となった。例えば、一般廃棄物処理手数料が一昨年度比で約510万円増の9千828万9千680円となったのは、これが原因の一つであり、国の政策ではあるが、消費税及び地方消費税の引き上げを反映した手数料は、市民に負担増を求めたものとなっている。

以上のことから、本議案に反対する。

議案第51号 賛成討論

本決算は、予算額に対する執行率が92.1%で、令和2年度へ繰り越された事業費を除く執行率では94.7%となっており、適正かつ効率的な予算執行であると認められる。

各事業では、認定子ども園の施設整備に対する助成を行った「民間保育園等特別保育支援事業」や笑顔と元気あふれるまちづくりの財源確保に寄与している「まちづくり寄附金事務」などの予算重点施策のほか、台風で被災した公共土木施設の復旧を図る「災害復旧事業」などで大きな成果をあげている。このように、予算が目的に沿って適正かつ効率的に執行され、健全な財政運営が図られていると判断できる。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第52号)

令和元年度日高市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が61億9千145万7千343円、歳出総額が61億4千

328万9千919円で、歳入歳出差引額は、4千816万7千424円である。

(賛成多数で認定)

## 討論

議案第52号 反対討論

本決算の歳入における繰入金は、前年度に比べて、額で4千485万7千352円、率にして11.6%増えている。繰入金金の増額は、一般会計を圧迫する面があるものの、他の社会保険に比べて負担が大きい国民健康保険の負担軽減のために大切な措置と評価できる。

一方で、長期高額疾病の被保険者は増え、診療費用は増加している。また、1人当たりの医療費は、埼玉県の平均を2万3千614円上回る36万5千864円となっている。こうした状況に加え、高齢化の進展と非正規職割合の増加により平均所得が低下している現状に対応し、被保険者の負担と市の財政負担を軽減するためには、根本的に国庫負担を増やす必要があると考えるが、まだ不十分な状況である。以上のことから、本議案に反対する。

議案第52号 賛成討論

本決算では、1人当たりの医療費の増加により保険給付費の大幅な増加がみられたが、制度改正に伴い県支出金にて医療費が確保されている。被保険者の減少で税収入が減少している中であって、安定した事業運営ができたという評価できる。

以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第53号)

令和元年度日高市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入総額が7億388万8千584円、歳出総額が6億8千935万6千942円で、歳入歳出差引額は、1千453万1千642円である。(賛成多数で認定)

## 討論

議案第53号 反対討論

令和元年度分の保険料は、平成28・29年度に比べて均等割額が370円、所得率が0.48%引き下げられたものの、賦課限度額は、5万円引き上げられた62万円であった。

制度の円滑な運用のために、国の責任で十分な財政措

置を講じて保険料の上昇を抑制することが必要と考える。

本決算は、埼玉県後期高齢者医療広域連合の条例を反映したもののだが、加入者の大きな負担と制度の不安をそのまま受け入れることはできない。以上のことから、本議案に反対する。

**議案第53号 賛成討論**

本決算は、保険料の収納を適切に行うとともに、広域連合への納付を確実に実施しており、安定した財政運営への努力が認められる。以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第54号)

**令和元年度日高市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について**

歳入総額が40億1千908万1千600円、歳出総額が39億218万4千697円で、歳入歳出差引額は、1億1千689万6千903円である。

(賛成多数で認定)

**討論**

**議案第54号 反対討論**

本決算では、保険料が県平

均よりも低く抑えられるなど、高齢者施策の努力が認められるものの、第1号被保険者の保険料は、3年ごとの見直しの度に引き上げられ、年金の引き下げが続く方にとって大きな負担となっている。

一方で、要介護・要支援認定者数は、平成30年度末比で104人増えており、介護保険の重要性は増している。負担軽減を図り安心して介護保険を利用できるようにするためには、国の財政措置を増やすことが必要と考えるが、国庫支出金は、平成30年度比で478万9千994円減少しており、本来国が25%負担すべき財源が16.8%にとどまっているように現状では不十分であり、被保険者に過度の負担を求めらるものとなっている。以上のことから、本議案に反対する。

**議案第54号 賛成討論**

本決算は、高齢化の進展で増加する介護給付費に適正に対応するとともに、低所得者への保険料軽減措置もなされている。以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第55号)

**令和元年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

歳入総額が6億2千136万1千698円、歳出総額が5億4千62万7千756円で、歳入歳出差引額は、8千73万3千942円である。

(全員賛成で認定)

(議案第56号)

**令和元年度日高市水道事業会計決算の認定について**

収益的収入及び支出は税抜きで、収入11億3千687万2千536円、支出10億5千558万4千706円で、収支差引8千128万7千830円の純利益である。資本的収入及び支出は税込みで、収入3億7千513万4千円、支出6億708万2千137円で、繰越工事資金となる県補助金100万円を除いた収支差引2億3千294万8千137円の資金不足となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、建設改良積立金をもって補てんした。

(賛成多数で認定)

**討論**

本決算では、建設改良事業で、北平沢中継ポンプ場電気設備等の更新、配水管の新設及び老朽管の布設替えが行われるなど、市民に安全な水道水を安定して供給するための大切な事業が行われたと理解する。しかし、昨年10月に消費税及び地方消費税率が引き上げられた結果、営業収益の「仮受消費税及び地方消費税」の額が一昨年度比で523万9千350円増えており、国の政策の反映ではあるが、結果として市民の負担を増やすことになっている。以上のことから、本議案に反対する。

**議案第56号 賛成討論**

本決算は、経費を縮減し、効率的な経営に努めるとともに、純利益を積み立てて補てん財源を確保するほか、補助金や企業債を活用して年々増加する資本的支出の財源確保にも努めたと認められる。経費を縮減する一方で、耐震化工事や大規模更新工事などの必要な事業は後送りせず、積極的に進捗させるなど、限られた財源でメリハリを利かせた効果的な予算執行がなされたと判断できる。以上のことから、本議案に賛成する。

(議案第57号)

**令和元年度日高市下水道事業会計決算の認定について**

収益的収入及び支出は税抜きで、収入10億5千381万1千146円、支出10億886万1千340円で、収支差引4千494万9千806円の純利益である。資本的収入及び支出は税込みで、収入3億4千529万2千542円、支出7億7千297万9千560円で、収支差引4億2千768万7千180円の資金不足となり、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金をもって補てんした。

(賛成多数で認定)

**討論**

本決算では、建設改良事業で、武蔵高萩駅北土地区画整理事業地内の雨水管渠及び汚水管渠の整備工事並びに浄化センター施設の増設工事が行われるなど、水道事業と並んで市民生活に必要な施設の整備が行われたと理解する。

**議案第57号 反対討論**

しかし、昨年10月に消費税及び地方消費税率が引き上げられた結果、下水道事業収益、農業集落排水事業収益、コミュニティ・プラント事業収益のいずれも営業収益の「仮受消費税及び地方消費税」の額が一昨年度比で合わせて512万円以上増えており、国の政策の反映ではあるが、結果として市民の負担を増やすことになっている。

以上のことから、本議案に反対する。

### 議案第57号 賛成討論

本決算では、純利益が前年度に比べて増加しており、良好な経営であることが伺える。

下水道施設の機械、電気設備、建物等の老朽化対策においても、持続可能な経営に資するため、長期的かつ計画的に更新等を実施し、安全性の向上とともに財源の平準化を図っていることが伺える。

以上のことから、本議案に賛成する。

## 決算以外の議案

(議案第58号)

### 令和2年度日高市一般会計 補正予算(第7号)

歳入歳出予算の総額に、それぞれ3億4千24万2千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ262億8千160万4千円とし、また、地方債の補正として、既定の地方債の限度額の変更をしたいと思いますのです。

歳入については、地方特例交付金について、交付額決定に伴い増額、地方交付税について、普通交付税の交付額決定に伴い増額、使用料及び手数料について、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための市民プール休場により減額、国庫支出金について、国庫負担金では生活困窮者自立支援事業の財源である「生活困窮者自立相談支援事業費等負担金」を減額、国庫補助金では住民基本台帳事務及び戸籍事務の財源として「社会保障・税番号制度システム整備費補助金」を、リモート窓口推進事業の財源として「新型コロナウイルス感染症対応地域地方創生臨時交付金」を、それぞれ増額、社会参加促進支援事業の財源である「地域生活支援事業費等補助金」を減額、生活困窮者自立支援事業の財源として「生活困窮者就労準備支援事業費等補助金」を増額、障がい者福祉システム管理事務の財源として「障がい者総

合支援事業費補助金」を追加、地域子育て支援拠点運営事業、民間保育園等特別保育支援事業、高根児童室運営事業及び公立保育所保育運営事業の財源として「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援助交付金」を増額、民間保育園等特別保育支援事業及び公立保育所保育運営事業の財源として「保育対策総合支援事業費補助金」を追加、低所得者福祉援護事業の財源として「生活保護適正実施推進事業費補助金」を増額、小学校児童就学援助費及び奨励費補助事業の財源である「要保護児童就学費補助金」及び「特別支援教育就学奨励費補助金」を減額、中学校生徒就学援助費及び奨励費補助事業の財源である「特別支援教育就学奨励費補助金」を減額、放課後子ども教室推進事業の財源である「放課後子ども教室補助金」を減額、文化体育館維持管理事業及び学校運営事務の財源として「新型コロナウイルス感染症対応地域地方創生臨時交付金」を増額、県支出金について、社会参加促進支援事業の財源である「地域生活支援事業費等補助金」及び放課後子ども教室推進事業の財源である「放課後子ども教室補助金」

を減額、繰入金については、特別会計繰入金では令和元年度決算に基づく精算により、後期高齢者医療及び介護保険の各特別会計からの繰入金を増額、基金繰入金では今回の補正予算額の歳入歳出差引きの調整を行うため、財政調整基金からの繰入金を減額し、東京2020オリンピックピック関係事務の財源である「ふるさと自慢のまちづくり繰入金」、総合戦略推進事務の財源である「活力あるまちづくり繰入金」並びに環境美化推進事業及びスポーツ大会開催事業の財源である「高麗郷遠足の聖地プロジェクト分繰入金」を減額、繰越金については、令和元年度決算に基づく繰越金の確定により増額、諸収入について、東京2020オリンピック関係事務の財源であった「オリンピック自治体向けチケット売上金」を減額、令和元年度決算に基づく精算により、埼玉西部消防組合及び広域飯能斎場組合からの負担金返還金を増額、市債について、河川・水路整備事業の財源として「河川債」を増額し、発行可能額が決定した「臨時財政対策債」を増額したいというものです。

歳出については、新型コロナウイルス感染症の影響により中止等となった事業である総務費の「友好都市交流推進事業、平和啓発事業、総合戦略推進事務及び東京2020オリンピック関係事務」、民生費の「社会参加促進支援事業及び介護保険特別会計繰出事務」、衛生費の「環境美化推進事業」、商工費の「観光活性化事業及び日高市民まつり開催事業」並びに教育費の「学校サポート事業、中学生海外派遣事業、小学校維持管理事業、小学校児童就学援助費及び奨励費補助事業、中学校生徒就学援助費及び奨励費補助事業、ひまわり探検隊事業、放課後子ども教室推進事業、公民館体育祭開催事業、スポーツ大会開催事業及び市民プール維持管理事業」の費用を減額、新型コロナウイルス感染症対策関連として、総務費のうち、総務管理費では、リモート窓口推進事業で、新たにタブレット端末を利用して出張所と市役所8課の窓口を結びリモート窓口の導入及び実施に係る費用を追加、民生費のうち、児童福祉費では、地域子育て支援拠点運営事業、民間保育園等特別保育支援事業、高根児童室運営事業及び公立保育所保育運営事業で、

民間保育施設等への補助金を追加又は増額し、公立保育施設等の衛生用品購入費用を増額、教育費のうち、保健体育費では、文化体育館維持管理事業で、空調熱交換調湿換気システムの更新工事に係る費用を追加、新型コロナウイルス感染症対策関連以外として、総務費のうち、総務管理費では、財政調整基金管理運用事務で、令和元年度決算に基づく剰余金の一部を地方財政法等の規定により積み立てるため、「財政調整基金積立」を増額、公共施設整備基金管理運用事務で、将来の公共施設建設等に備え、「公共施設整備基金積立」を追加、民生費国・県支出金等返還事務（生活福祉課）で、令和元年度に収入した国・県支出金の実績に基づく精算により、返還金を増額、戸籍住民基本台帳費では、住民基本台帳事務で、帰国者が本籍地以外に住民登録する際の手続きを個人番号カードの利用により簡素化できる新たな制度に対応するため、「住民記録システム改修委託料」を増額、選挙費では、一般職人件費及び市長選挙事務で、市長選挙が無投票となったことから、事務等に係る費用を減額、民生費のうち、

社会福祉費では、障がい者福祉システム管理事務で、令和3年4月からの施行が見込まれる報酬改定に対応するため、「障がい者福祉システム改修委託料」を増額、生活保護費では、低所得者福祉援護事業で、新たに日常生活支援居住施設が創設されることに伴い、「生活保護システム改修委託料」を追加、商工費のうち、商工費では、巾着田維持管理事業で、令和元年度に収入した巾着田曼珠沙華公園入場料等の剰余金を積み立てるため、「巾着田施設整備基金積立」を増額、土木費のうち、道路橋りょう費では、橋りょう整備事業で、県所管の小畔川改修工事に伴う別所橋架換工の費用等に対する市負担額が確定したこと、負担金を増額、河川費では、河川・水路整備事業で、台風等による被災の軽減を図るため、「測量設計委託料」及び「河川・水路整備工事」を増額、都市計画費では、土地区画整理事業特別会計繰出事務で、武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計の令和元年度決算に基づく精算により、特別会計への繰出金を減額したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第59号)

**令和2年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)**

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1千453万円を追加し、補正後の総額を、それぞれ7億8千478万5千円としたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第60号)

**令和2年度日高市介護保険特別会計補正予算(第1号)**

歳入歳出予算の総額に、それぞれ1億2千164万1千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ46億9千792万3千円としたいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第61号)

**令和2年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)**

歳入予算について、令和元年度決算に基づく繰越金の増額及び繰入金の減額をしたというものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第62号)

**市道の路線の認定について**

市道間を接続させるため、新たな路線を認定したいという

うものです。

(全員賛成で原案可決)

(議案第63号)

**日高市教育委員会委員の任命について**

任期満了に伴い、再び島村由起男氏を任命したいというものです。

(全員賛成で同意)



島村由起男氏

(議案第64号)

**人権擁護委員の候補者の推薦について**

任期満了に伴い、再び篠崎明子氏を推薦したいというものです。

(全員賛成で同意)



篠崎明子氏

(議案第65号)

**令和2年度日高市一般会計補正予算(第8号)**

歳入歳出予算の総額に、それぞれ4千826万6千円を追加し、補正後の総額を、それぞれ263億2千987万円とし、また、地方債の補正として、既定の地方債の限度額の変更をしたというものです。

歳入については、国庫支出金について、災害復旧事業の財源である「災害復旧工事費負担金」を増額、繰入金について、今回の補正予算額の歳入歳出差引きの調整を行うため、財政調整基金からの繰入金を減額、市債について、災害復旧事業の財源である「公共土木施設災害復旧債」を増額したいというものです。

歳出については、総務費のうち、徴税費では、税務事務で、固定資産税及び都市計画税の課税に誤りがあったため、「市税還付金及び還付加算金」を増額、災害復旧費のうち、公共土木施設災害復旧費では、災害復旧事業で、令和元年度日本台風で被災した久保の下橋、新堀橋及び新井橋の復旧に係る工事について、国との協議の結果、その内容を変更することから、「災害復旧工事」を増額したいというものです。

(全員賛成で原案可決)

(意見書案第3号)

国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求め、日本国憲法の改正に関し、活発かつ広範な論議を推進するとともに、国民的議論を喚起するよう国に対し要望したいというものです。

(賛成多数で原案可決)

# 討論

意見書案第3号 反対討論

現行憲法が示す国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の三原則の堅持については、民主主義の根幹をなす大切なことであるが、三原則の完全実施は、次のとおり依然として未完の状態であると考える。基本的人権の尊重に関しては、改善されつつも、いまだに人権侵害の事例が多くある。また、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上や増進にも課題が残されている。

平和主義に関しては、国際協調のための話し合いの推進こそが大事であり、高額な兵器の購入などは、自然災害等に対応する必要な政策を妨げる要因である。

これらのことから、今、憲

法論議を推進するよりも、現行憲法下で課題の解決を図ることが国民の安全の確保や福祉の向上につながると考える。以上のことから、本意見書案に反対する。

意見書案第3号 賛成討論

憲法改正は、国会で発議された後、国民投票により過半数の賛成を得て成立することから、憲法を改正する権利は、主権者である国民に与えられた最大の権利と言える。

国会では、憲法改正の議論に際し、憲法審査会で議論がされるが、憲法審査会を妨害し、開催に抵抗し、会議に参加しない等の行為は、国会議員としての責任の放棄であり、かつ、国民投票という主権者最大の権利行使の妨害で、国民主権そのものの否定を意味し、主権者に対する重大な背信行為と言わざるを得ない。国民の負託に応え、憲法論議を進めることは、国会の責務であるため、憲法審査会を早急に開催し、幅広い知見からの深い議論がなされることを期待する。

以上のことから、本意見書案に賛成する。

意見書案第3号 反対討論

憲法について議論すること自体に反対するものではないが、憲法を守るべき国に対して、国会での論議や国民的議論を急がすような意見書を提出すべきではない。

憲法改正への議論が進まないのは、国民がそれを望んでいないからであると考ええる。NHK、朝日新聞、日本経済新聞等の世論調査でも、国民が望む政策の中で憲法改正の優先順位は低い。

今、国会は、新型コロナウイルス感染症対策と感染症により経済的、身体的、教育的な困難に直面している国民の生活を支えることに全力を挙げるべきと考える。また、衆議院憲法審査会では、継続審議となつている国民投票法改正案について、参考人の意見聴取、議員間の自由討議などにより、慎重な審議がされていると考える。首相も交代したこの時期にあえて議論を急がすべきではない。

以上のことから、本意見書案に反対する。

# 提出された 請願書

第4回定例会に、次の請願

書が提出されました。(請願第1号)

◆田中まどか議員に対する辞職勧告決議の撤回を求める請願

(不採択)

# 討論

請願第1号 反対討論

本請願で田中議員を応援されている多くの方々の心情は理解できるが、議会制度において、一度議決された決議の撤回は成立し得ないことから、議会としては請願を否決せざるを得ない。

この点について請願者から、「本請願は気持ちを表示するものだから否決されても構わない」との意図を聞いている。請願者の気持ちは大切であるが、その発信に注力されるあまり、結果として正義と正義の衝突を繰り返すのは、これで終わりにしたい。本件に関連する議論に割かれた時間はかなりのものであり、これにより議員間の溝が深まることは、日高市議会における建設的な議論を妨げ、市民の利益にはならないと考える。

市民の皆様には、建設的な議論が大いにできる議会に一

層改革できるよう、さまざまな視点から議会を見ていただき、今後とも深いご理解と応援をお願いしたい。

以上のことから、本請願に反対する。

請願第1号 賛成討論

本請願の対象とする田中まどか議員に対する辞職勧告決議の採決にあたっては、本会議での弁明の機会を与えておらず、議場で正式な田中議員の発言を聞いていない。

これは、議会制民主主義の根幹を揺るがしかねない状況とも考えられる。以上のことから、本請願に賛成する。

# 提出された 陳情書

第4回定例会に、次の陳情書が提出されたので、その写しを全議員に配布しました。(陳情第2号)

◆「別居、離婚後の面会交流についての法整備を求める意見書の提出」についての陳情書

第4回定例会に、次の請願

市政のここが聴きたい！

# 一般質問

10議員が登壇

傍聴者延べ74名

一般質問とは、議員が市政全般にわたり市長をはじめ執行機関側に、事業の執行状況や将来の方針などを質問し、説明を求めるものです。

※一般質問の様子もホームページで録画配信中ですのでご覧ください。

**問** 子供たちに対する学習内容の補償についての対応は。

**答** 学校においては、新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業により授業時数が大幅に減少したこと、長期休業期間を短縮することも、教育活動の見直しや学校行事の削減等を実施し、授業時数の確保に努めている。

**問** 学校行事の中止等を踏まえた子供たちの人間性の育成は。

**答** 感染拡大を防ぐために文部科学省から学校行事の中止に関する通知があった。学校行事を通じた人間関係づくりや子供たちが主体的に行動することで能力を培うことは大切であるため、各学校には、学校行事での感染リスクを極力減らし、活動形態や内容等を工夫して実施してほしい旨をお

願っている。

**新高秋公民館の建設に関する進捗について**

**問** 意見書の提出数と多かつた内容は。

**答** 32件の提出があり、会議室、多目的ホール等のスペースや備品などに関するものと、駐車場の駐車台数や幅に関するものであった。

**問** 取り入れた意見は。

**答** エントランスのスペースや廊下の幅の拡張、エントランスと事務室周辺に明るい雰囲気を持たせるための部屋のレイアウトの見直し、防災機能を充実するための備蓄倉庫の設置である。

**児童ふれあいセンター跡地の活用について**

**問** 公園として活用する計画は。

**答** さまざまな活用方法を検討しつつ、当面の間、広くて安全な遊び場という特徴を維持し、地

域の子供たちの広場として開放する準備を進めている。

**市道幹線16号の整備について**

**問** 今後の整備計画の予定は。

**答** 車両通行による騒音、振動の発生を抑制し、劣化の著しい舗装構成を現行交通量に耐久するものとするための修繕工事に着手する。また、狭い箇所 の 拡 幅 も 検 討 し て いる。



コロナ禍における学校教育の  
対応について

金子 博



児童ふれあいセンター跡地





## マイナンバーカードについて

鈴木 健夫

**問** 出張所にマイナンバーカードの交付申請補助ができる特設窓口を開設する考えは。

**答** マイナンバーカード普及率の向上につながる臨時特設窓口を公民館の会議室等を活用して開設することを検討し、感染症対策を十分に講じた実施に向けて調整する。

**問** 小規模の市町村にとっては有益な「小規模市町村向けクラウド基盤の構築によるマイナンバーカードを活用した住民票の写し等のコンビニ交付サービスの導入促進に向けた実証事業」に応募しなかった理由は。

**答** マイナンバーカードの普及率を上げる取り組みを先行させるため同事業を申し込まなかったが、今年度末からマイナンバーカードが健康保険証として利用できるようになるなど、今後、カー

ドの普及が加速していくと考えられるので、交付率の動向や近隣市町の状況等も踏まえ、適切にコンビニ交付サービスの導入時期を検討していく。



マイナンバーカード交付申請会場

### 小・中学生の熱中症対策について

**問** 学校での現在のミストシャワー設置状況は。

**答** 7月に公益財団法人日本教育公務員弘済会埼玉支部から熱中症対策の一助として各学校に寄贈され、現在使用している。

### 学校生活での新型コロナウイルスウィルス感染症対策について

**問** 校舎内や登下校における子供たちのフィジカルディスタンスは確保されているか。

**答** 人との距離は、1mを目安にできるだけ間隔を取り、換気を十分行うことやマスクを着用することなどを併せて実施することで「3つの密」を避けるよう指導している。

### 小・中学生がストレスを学ぶことについて

**問** コロナ禍での不安や恐怖を和らげる教育として、子供たちがストレスを学ぶ授業の必要性は。

**答** 新型コロナウイルス感染症が終息しない限り、子供たちは、不安やストレスを抱えての生活になると考えるが、授業等で心のケアを適切に実施していく。



## マイナンバーカードの普及について

加藤 大輔

**問** マイナンバーカードのセキュリティは。

**答** カードのICチップには、プライバシー性の高い税や社会保障の特定個人情報記録されていない。万一、カードの紛失や盗難があった場合でも、コールセンターに連絡することで不正な利用を防ぐことができる。また、複製や改ざんが行われた場合には、ICチップが壊れる仕組みとなっているなど、さまざまな情報漏えい防止策が講じられている。

**問** マイナンバーの運用は、開始から5年を迎えるが、セキュリティに関するトラブルはあったか。

**答** 運用開始から今日に至るまで一切ない。

**問** マイナンバーカードを持つメリットは。

**答** 政府は、公的な利用のみでなく民間利用も進めており、今後、多くのメリットを見いだせるものと考えている。

**問** 将来の安全・安心で、便利に暮らせる社会基盤の構築のためには、マイナンバー制度によるデジタル社会の実現が必要と考えるが、市の考えは。

**答** マイナンバー制度は、公正・公平な社会を実現するための社会基盤で、デジタル社会の重要なインフラであると考えている。効率的かつ利便性の高い社会を実現するために政府が進める施策

と連携しながら、普及拡大を図っていく。

**問** 普及拡大にあたり、市民の誤解や不安の解消にも努めているか。

**答** 普及を促進する中で、利便性をPRするとともに、誤解や不安の解消に努める。

### GIGAスクール構想について

**問** ネットトラブル対策の取り組みは。

**答** 県教育委員会から発出される「埼玉県ネットトラブル注意報」等を活用し、子供たちにはインターネットの危険性や正しい利用方法を指導し、各家庭には危険性に加え、情報モラルについての啓発も行っている。さらに、今年度開始した学校運営協議会で、ネットトラブルについて協議していただくなど、家庭や地域との連携を図ってきたい。



デジタル社会の基盤となるマイナンバーカード



### 森林経営管理法について

和田 貴弘

**問** 法律の趣旨と目的は、林業経営の効率化及び森林管理の適正化の一体的な促進を図り、林業の持続的発展及び森林の有する多面的機能の発揮に資することである。具体的には、一経営や管理が行われていない森林の所有者に今後の意向を確認し、この際に管理委託の申し出等があった場合には、市が経営管理権集積計画を定めて委託を受けること。「林業経営に

が市に移譲となる。その後、市が経営管理権集積計画を作成する際、現地での説明のほか、境界の確認に協力をいただくことなどがある。

**小瀬名地区の歴史について**  
**問** 過去の歴史的調査の実績は。

**問** 市役所内で感染症患者が発生した場合は、発生人数で業務等の対応が違ってくると思われるが、その場合の対策と市民への対応は。

**問** 国が策定を求めている地方公共団体における業務継続計画（BCP）は、新型コロナウイルス感染症対策においても必要と考えるが、本市での現在の状況は。

できる体制を整えている。内容としては、新型コロナウイルス感染症で職員の3分の1程度が欠勤した場合を想定し、業務の継続にあたり市民生活に不可欠で優先的に遂行すべき業務をあらかじめ選定している。職員には、感染予防生活を送るよう啓発するなど、市民の生活や市内事業者の事業に及ぼす影響の軽減に努めるものとしている。

### 新型コロナウイルス感染症の対応について



稲浦 巖

「口高の石造物」の中で調査結果を報告している。

**答** 今後の調査と価値を見いだす整備の考えは。

**問** 感染者の発生人数により対応が異なることは予想される。市職員に感染が疑われる場合の対応としては、その職員にかけつけの医師へ相談してもらった上で医療機関を受診させ、その結果により適切な処置を講ずる。なお、感染が確認された職員は出勤停止とし、保健所から濃厚接触者と判断された職員は結果が判明するまでの間、出勤をしないこととしている。また、感染が確認された職員の職場は、窓口を閉め、保健所の指導のもとで消毒を行うこととしている。万一、クラスターが発生した場合は、保健

所の指導を受けて、二次感染防止等の対策を講ずる。

は、市ホームページ等では、市民への対応として周知するとともに、公共施設の利用者へは事前に提出いただいている利用者名簿等を確認し、速やかに情報を提供する。

**答** 事業運営の費用を市が負担する場合は、管理の過程で発生した木材やその木材を利用した事業による収益は、原則として、市の財源となる。

**問** 市に管理委託された森林を利用し、市の収入とすることは。

**答** 新型コロナウイルス感染症の発生人数により対応が異なることは予想される。市職員に感染が疑われる場合の対応としては、その職員にかけつけの医師へ相談してもらった上で医療機関を受診させ、その結果により適切な処置を講ずる。なお、感染が確認された職員は出勤停止とし、保健所から濃厚接触者と判断された職員は結果が判明するまでの間、出勤をしないこととしている。また、感染が確認された職員の職場は、窓口を閉め、保健所の指導のもとで消毒を行うこととしている。万一、クラスターが発生した場合は、保健

所の指導を受けて、二次感染防止等の対策を講ずる。

は、市ホームページ等では、市民への対応として周知するとともに、公共施設の利用者へは事前に提出いただいている利用者名簿等を確認し、速やかに情報を提供する。

**問** 市が順次、経営管理意向調査を実施する中で、市に委託したいと回答した方に手続きをしていた上で、経営管理権

管理が必要な森林

所の指導を受けて、二次感染防止等の対策を講ずる。

は、市ホームページ等では、市民への対応として周知するとともに、公共施設の利用者へは事前に提出いただいている利用者名簿等を確認し、速やかに情報を提供する。

は、市ホームページ等では、市民への対応として周知するとともに、公共施設の利用者へは事前に提出いただいている利用者名簿等を確認し、速やかに情報を提供する。



管理が必要な森林

「口高の石造物」の中で調査結果を報告している。

**問** 今後の調査と価値を見いだす整備の考えは。

**答** 今後の調査と価値を見いだす整備の考えは。

は、市ホームページ等では、市民への対応として周知するとともに、公共施設の利用者へは事前に提出いただいている利用者名簿等を確認し、速やかに情報を提供する。



市の危機管理用品の一例

海洋プラスチック問題



出典：国連広報センター HP

一般質問の要約

素の排出量が県内5位であり、市内大規模工場が要因の一つとされるが、当該工場を地球温暖化対策と相反するものではなく、むしろ強みとし、

問 近年、地球温暖化や海洋プラスチック問題などの環境問題が深刻さを増し、私達の世代は、生命の存続に関わる状況にまであることが否定できない。環境問題は、私達全員が暮らし方による問題であり、全ての自治体が真剣に取り組む必要がある。第2次日高市環境基本計画の策定にあたり、主な課題認識と目標値は、

答 近年の異常気象を鑑み、地球温暖化対策に係る自然環境の保全は最も重要な課題であり、その目標値は検証中だが、二酸化炭素排出量の実質ゼロを達成するために具体的な方策を検討する。

問 太陽光発電という再生可能エネルギーの推進と森林の保全を天秤にかけ議論をよく聞くが、立地を考慮した発電方法を組み合わせることで、十分に自然と調和しながら必要電力を確保できることが公的に試算されている。市は再生可能エネルギーを推進すべきでは、

問 電磁波による子どもへの脳や身体の発達への影響が懸念される。電磁波は、アレルギー、精神不安、低体温等の要因になると考えるが、電波の発信源との距離を取ることや非使用時にスイッチを切ることなど、暴露時間を減らす工夫が必要では、

問 令和4年には、廃熱を利用した発電設備稼働する予定である。当該工場と連携を密にし、循環型社会の構築を推進していく。

問 新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合の検査手順について、今後どのように周知していくのか。

答 相談によつて感染の疑いがみられた場合は、PCRセンターなどを通じての行政検査を受けていただくことになり、この場合には、検査費用がかからない。なお、検査の方法については研究が進んでいるため、最新の情報を県と連携してホームページなどで継続的に提供するよう努めていく。

問 感染者やその家族に対する深刻な差別や中傷が報道されている。感染は誰にでも起こり得るものであり、感染した人を誹謗(ひぼう)中傷することは許されることではない。このため、人権意識を高め、互いに支え合つて感

答 アクセスポイントの位置の検討や非使用時における停止などについて配慮をしていきたい。

問 人権への配慮について、今後の人権啓発講演会で取り上げることやポスター、パンフレットを

答 新型コロナウイルスの感染者やその家族に対する深刻な差別や中傷が報道されている。感染は誰にでも起こり得るものであり、感染した人を誹謗(ひぼう)中傷することは許されることではない。このため、人権意識を高め、互いに支え合つて感

問 人権への配慮について、今後の人権啓発講演会で取り上げることやポスター、パンフレットを

答 新型コロナウイルスの感染者やその家族に対する深刻な差別や中傷が報道されている。感染は誰にでも起こり得るものであり、感染した人を誹謗(ひぼう)中傷することは許されることではない。このため、人権意識を高め、互いに支え合つて感

問 人権への配慮について、今後の人権啓発講演会で取り上げることやポスター、パンフレットを

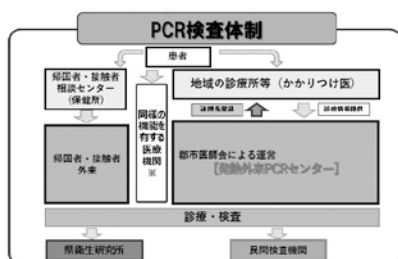
答 新型コロナウイルスの感染者やその家族に対する深刻な差別や中傷が報道されている。感染は誰にでも起こり得るものであり、感染した人を誹謗(ひぼう)中傷することは許されることではない。このため、人権意識を高め、互いに支え合つて感

問 人権への配慮について、今後の人権啓発講演会で取り上げることやポスター、パンフレットを

答 新型コロナウイルスの感染者やその家族に対する深刻な差別や中傷が報道されている。感染は誰にでも起こり得るものであり、感染した人を誹謗(ひぼう)中傷することは許されることではない。このため、人権意識を高め、互いに支え合つて感

問 人権への配慮について、今後の人権啓発講演会で取り上げることやポスター、パンフレットを

答 新型コロナウイルスの感染者やその家族に対する深刻な差別や中傷が報道されている。感染は誰にでも起こり得るものであり、感染した人を誹謗(ひぼう)中傷することは許されることではない。このため、人権意識を高め、互いに支え合つて感



PCR 検査体制



## 第2次日高市環境基本計画について

松尾 万葉香

松尾 万葉香



## 新型コロナウイルス感染症への対応について

佐藤 真

佐藤 真

作成することなど、啓発の多面的な取り組みについての見解は。

問 新型コロナウイルスの感染者やその家族に対する嫌がらせ、誹謗中傷などの行為が大きな社会的問題になっている。不当な偏見や差別意識がなくなつていくよう人権啓発に力を注いでいくとともに、人権に対する配慮が広がるよう、多面的な啓発方法を検討していく。

一般質問の要旨



LGBTについて

三木 伸也

問 小・中学校でのトランスジェンダーの方への配慮は。

答 学校によっては、呼び名に全て「さん」を付けることや男女混合名簿を取り入れることを、水泳の授業においては、ラッシュガードの着用を認めている。また、多目的トイレを設置している学校もある。

問 市役所における対応方法などのガイドラインの策定は。

答 市民向け調査の結果を待ち検討したい。

問 市役所内の環境整備や職員相談窓口の設置は。

答 環境整備は今後検討し、相談窓口は要綱に定め、体制の充実を図る。

問 同性パートナーシップ証明制度への見解は。

答 今年度実施する調査結果を踏まえ、今後の方向性について検討したい。

問 パートナーシップ合意契約公正証書を紹介することの見解は。

答 相談業務等で相談があった際には紹介したい。

問 避難所におけるパーテーションは、高さが口元より上にあるものを利用するか。

答 高さ1.5mのものを備蓄品として配備している。避難者が持参すべきものは、マスク、消毒液、体温計、水、食料を望む。



多様性を認める社会を

コロナ禍における避難所運営について

問 新型コロナウイルス感染症対策を講じた場合の避難所収容想定人数は。

答 約2千180人を想定している。

問 今後の公共施設の建て替え等での認証取得は。

答 ZEB認証については、コスト面も考慮し、今後研究を進めていく。

問 駐車スペースが確保できる公共施設への移動を依頼する。

問 感染が疑われる方への対応は。

答 保健相談センターへの移動を依頼し対応する。

問 今後の公共施設の建て替え等での認証取得は。ZEB認証については、コスト面も考慮し、今後研究を進めていく。



新型コロナウイルス感染症の影響について

齋藤 忠芳

問 新型コロナウイルス感染症が税、使用料などの市歳入に与える影響は。

答 市税の状況について7月末現在の前年同期と比較すると、市民税が102.3%で約1千800万円増、固定資産税が95.5%で約8千万円減、国民健康保険税が99.1%で約200万円減、軽自動車税が105.7%で約800万円増となっており、税目により増減をしている。

市営住宅使用料については、7月末現在での滞納状況を前年同期と比較すると、世帯数では3世帯の減少、滞納月数では1月の減少となっており、新型コロナウイルス感染症の影響は見られない。

保育所入所児童保護者負担金については、4月から7月までの口座振替の率で比較すると、昨年度は91.9%であったものが、今年度は93%となつ

ており、このことから判断すると保育料の収納率では影響を受けていないと考える。なお、感染防止対策として実施した保育所への登所自粛要請による約580万円の歳入減は、全額が国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金等により充当される見込みである。

学童保育室保護者負担金については、保育所と同様の見込みと考える。使用料等の減収については、国の交付金等により補てんされる一方で、

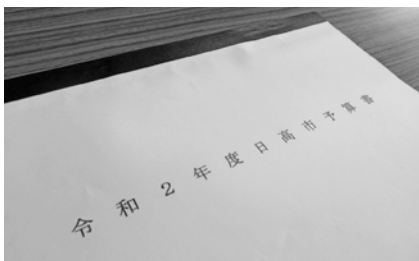
税収への影響が大きい場合には、減収補てん債の発行も考えられるが、感染症が与える本市への影響の程度を鑑みながら対応を検討することになる。

今後の歳入不足対策について

問 本市においては、大量の産業廃棄物が再資源

化されているわけだが、この際、コロナ禍という特別な状況における今後の歳入不足対策として、産業廃棄物の排出に対する環境負荷税を導入するのはどうか。

答 今後は、税収が減少することが懸念されるが、代替財源については、法定外税やその他歳入が見込めるものを調査研究しており、経済状況に依りて本市にふさわしい財源確保に努めていきたい。



令和2年度日高市予算書

一般質問の要約



困窮者支援について

田中 まどか

問 新型コロナウイルス感染症の影響による生活保護、生活福祉資金、住居確保給付金の利用状況の変化は。

答 生活保護の相談件数は、今年の4月から8月末までが77件で、昨年同月期は78件であった。生活福祉資金の貸し付け等に関する新規相談件数は、昨年度の一年間で256件に対し、本年度は8月末までの5カ月間で275件である。住居確保給付金は、昨年度までは該当者がいなかったが、現在は13件の支給決定をしている。

今後、困窮世帯が増える可能性もあり、社会福祉協議会と連携し、きめ細かな対応をしていく。  
**福祉相談体制の充実について**

問 本市の福祉相談窓口は、オープンな反面、人に聞かれたくない話が多いという声がある。

秘密を守り、複雑な相談に向き合うためには、相談室の整備と担当者のスキル向上が重要であると考えますが、これらに対する見解と事業の多くを委託している社会福祉協議会での対応の状況は。

答 福祉相談で優先的に使用できる相談室は2室で、その他、会議室の使用や訪問による相談も行っている。増設は難しいのでプライバシーに配慮していく。市では担当者として社会福祉士などの専門職員を配置するとともに、研修を通じて能力向上に努めている。このことは、社会福祉協議会においても同様である。

**川遊びの安全とマナー対策について**

問 水の事故防止には、ライフジャケットの着用が大変有効であると考えられる。日高市における川の死亡事故を一件も起こ

させない取り組みとしてこれを啓発してはどうか。  
答 国土交通省や県でも推奨しており、今後、啓発方法を検討していく。

問 路上駐車やごみの放置で近隣住民が迷惑を被っているが、その対策は。

答 路上駐車へは飯能警察署にパトロール強化を依頼している。また、ごみの放置へは地元のパラソニア団体等に清掃を依頼しているが、効果的な対策を検討していく。



ひしめく川遊び客 (8月・鹿台橋付近)

関係機関に意見書を提出しました

国会における憲法論議の推進と国民的議論の喚起を求める意見書

日本国憲法は、昭和22年5月3日の施行以来、国民主権、平和主義、基本的人権の尊重の三原則の下、我が国の発展に大きな役割を果たしてきた。この三原則は、憲法の根幹をなすものであり、今後も堅持されなければならない。

一方、現憲法は今日に至るまでの70年を超える間、一度の改正も行われておらず、この間、我が国を巡る内外の諸情勢に大きな変化が生じていることに鑑みれば、憲法についても直面する諸課題から国民の安全を確保し、福祉の向上を図る内容であることが求められる。

このような状況の中、平成19年に「日本国憲法の改正手続に関する法律」が成立したことに伴い、国会に憲法審査会が設置され、憲法第96条に定める改正の為の国民投票が可能となったところであるが、議論が進展しているとは言いがたい状況にある。

憲法は国家の基本規程であり、その内容については、国会はもちろんのこと主権者である国民が幅広く議論し、その結果が反映されるべきである。

よって、国においては日本国憲法について、国会において活発かつ広範な論議を推進するとともに、国民的議論を喚起するよう強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

衆議院議長 様 参議院議長 様 内閣総理大臣 様  
内閣官房長官 様 総務大臣 様 法務大臣 様



### 総務福祉 常任委員会

○9月7日(月) 議案第58号・令和2年度日高市一般会計補正予算(第7号)、議案第59号・令和2年度日高市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、議案第60号・令和2年度日高市介護保険特別会計補正予算(第1号)について審査しました。

### 文教経済 常任委員会

○9月8日(火) 議案第58号・令和2年度日高市一般会計補正予算(第7号)、議案第61号・令和2年度日高市武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計補正予算(第1号)、議案第62号・市道の路線の認定について審査しました。

### 議会運営 委員会

○8月20日(木) 9月定例会の会期及び議会の運営等に関する調査をしました。

○9月2日(水) 議案質疑の要旨等通告に関する調査をしました。

○9月7日(月) 請願第1号・田中まどか議員に対する辞職勧告決議の撤回を求める請願について審査しました。

○9月24日(木) 追加議案に関する調査をしました。

### 全員協議会

7月29日(水) 次の事項について市長から協議がありました。

**協議事項**  
○第6次日高市総合計画について

8月20日(木) 次の事項について市長から報告がありました。

**報告事項**  
○新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追

加使途について  
○令和4年度(令和5年1月)以降の成人式について

9月16日(水) 次の事項について市長から報告がありました。

**報告事項**  
○生産緑地における固定資産税及び都市計画税の課税誤りについて  
○災害復旧(木橋3橋)事業の変更について

### 市議会会議録の閲覧について

- 会議録は、市役所1階の行政情報コーナー、公民館、出張所、図書館に配置しますので、ご利用ください。
- インターネットにより、市のホームページからも閲覧できます。



### 市長行政報告 抜粋

#### 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症については、大都市圏を中心に、新規感染者が多い状況であり、埼玉県においても同様の状況です。

新型コロナウイルス感染症に罹患された方々に心からお見舞い申し上げますとともに、市民の皆様には、患者やそのご家族の方々の人権尊重、個人情報保護にご理解とご配慮をお願い申し上げます。

今後、予断を許さない状態が続いてまいります。市では、引き続き「新しい生活様式」を基本に、すべての市民の皆様が安心して日常生活が送れるよう、感染症対策、生活支援、経済対策等に取り組んでまいります。

女子サッカーチーム「ちびれASエルフェン埼玉」の3市協定締結記念マッチについて

日高市、狹山市及び飯能市は、株式会社エルフェンスポーツクラブと連携協力に関する基本協定を締結しており、それを記念して10月17日の土曜日に川越運動公園陸上競技場で試合が行われました。

結果は、1対1の引き分けでしたが、来年秋に開幕する日本女子プロサッカーリーグへの参入決定直後の気合いのこもった試合となりました。

#### 戦没者追悼式について

さきの大戦が終結してから75年の歳月が流れました。

戦争の惨禍が再び繰り返されないことを切に願ひ、犠牲になられた方々の御冥福をお祈りするとともに、恒久平和を祈念するため、11月13日の金曜日(に総合福祉センター)「高麗の郷」におきまして、戦没者追悼式を挙行いたしました。

戦争の恐ろしさや平和を強く願う気持ちは、いつの時代であっても決して忘れてはならないものであり、節目となる今年は、コロナ禍においても感染拡大防止措置を十分に講じての実施いたしました。

## 議会用語についての豆知識

普段、議会において使われている用語のいくつかについて、分かりやすく解説します。

### 会期とは・・・

議会は、常時開かれて活動するものではなく、市長の招集によって、その開会日に活動が始まり、一定の期間が過ぎると活動を終えるものです。この議会の活動期間を「会期」といいます。

### 本会議とは・・・

定例会や臨時会において議員全員で構成する会議のことを「本会議」といいます。本会議では、会期の決定、議題とする案件（議案）の提案説明や議会としての最終意思の決定などが行われます。

### 委員会とは・・・

本会議のみの審議では、多数の案件を能率的に処理することが困難であるため、これを補完し、審議を充実させるための専門部会として、それぞれ設置する機関を「委員会」といいます。

### 休会とは・・・

議会の活動を休止するのではなく、会期中の議員による調査や委員会による審査などのために、本会議の活動を休止することを「休会」といいます。

### 会期日程とは・・・

本会議を開く日、休会とする日、休会とする日であって委員会を開く日などの会期中の全ての予定を「会期日程」といいます。

### 12月定例会の主な日程

11月26日(木)  
開会、市長行政報告、  
議案の提案説明等

12月 2日(水)  
議案質疑、議案の委員  
会付託等

12月 8日(火)  
一般質問

12月 9日(水)  
一般質問

12月16日(水)  
委員会の審査報告、質  
疑、討論、採決等、閉会

※日程は、変更される場  
合があります。

## 市議会インターネット中継 (録画配信)

市議会では、本会議の映像を録画配信しています。  
傍聴に来られない人でも、本会議の映像を市ホームページ（市議会）  
からご覧いただけます！



中継録画は本会議終了後、およそ7日後（土曜日・日曜日・祝日を除く）  
までに配信しています。

（日高市 HP アドレス） <https://www.city.hidaka.lg.jp/>

市ホームページ（市議会）のQRコード→



日高市議会だより第110号は2万300部作成し、一部当たりの単価

は約14・80円です。

# 議会フォトピックス

## 市内の各事業を取材してきました!



横手区防犯パトロール (10.5 横手区)



巾着田サポータズクラブ草刈り (11.2 巾着田)



高麗神社菊花展 (11.1 高麗神社)



高麗川公民館文化祭 (11.4 高麗川公民館)



消防団特別点検 (11.7 飯能日高消防署)



高麗公民館文化祭 (11.8 高麗公民館)

市議会では、6月定例会終了後直ちに「新型コロナウイルス感染症に関する議会対応申し合わせ事項」を全員協議会で決定し、今後も感染症の状況に応じた議会運営を行っていくこととしました。

9月定例会もコロナ禍での開催となり、申し合わせ事項にのっとった議会運営を行ってまいりました。また、災害などの非常時に能動的な対応をしながら、議会機能の維持に努めていくための「市議会業務継続計画（BCP）」を策定しました。これらにより、改めて議会の責任と役割を見直す機会になりました。

一方で、新型コロナウイルスは、なかなか衰えを見せず、市内でも感染者が徐々に増えています。今、全国で問題になっているのが、感染者への差別やいじめです。ネットでの誹謗中傷、「自粛警察」の行き過ぎた行動などは、人として思いやりに欠けている気がします。市民の皆様におかれては、助け合いの精神でこの苦難を乗り越えていきましょう。

市議会は、市民の皆様が一日も早く安心できるよう執行機関と力を合わせ取り組んでまいります。

編集後記